

学童保育で子どもたちの生活を援助している職員は「指導員」と呼ばれています。

公設公営の学童保育を実施する際、指導員問題について、私たちは次の要望をしています。

●どの学童保育にも常勤複数の指導員を配置すること。

●市の正規職員として位置づけること。

### △学童保育で大切なこと▽

学童保育に通うのは、昼間家に親のいない子どもたちで、学年・年齢が違います。その興味や関心は様々です。

また、学校から帰ってくる時間や学童保育から自宅に帰る時間もめいめい違います。

学童保育では、異年齢の子どもたちが、共通した生活を送っているのです。

指導員は、体調を見たり、怪我の対処をするなど、子どもたちの養護と安全を確保することはもちろん、工夫した生活づくりをしなければなりません。

また、学校を終えた後の生活ですから、ホッとでき、ゆったりと過ごすために、自分の思いを何でも話せる友達や、大人（指導員）がいなければなりません。

こうした関係は、短い期間で作りに上げられるものではありません。



楽しいこと、辛いことをくべりながら、お互いが信頼し合える関係が育まれていきます。

学童保育が居ごこち良い場所になつてこそ、子どもは通い続けることができます。

公設公営で  
私たちの望む  
学童保育を！



子どもたちの生活を支える

# 学童保育指導員



### △指導員の仕事は▽

学童保育の生活をしっかりとささえるために、指導員には経験と知識が必要です。

●子どもが来るまでの間、おやつや教材の準備をしたり、その日の過ごし方についてきちんと打ち合わせをする。

●子どもが安全に過ごせるよう施設の維持管理をする。

●子どもを理解すること、また、遊びや工作など子どもが楽しく過ごせる工夫、技術の

研修や学習をする。

●学童保育・子どもたちの様子を父母に伝える。

●学童保育が地域と共に過ごせるよう地域の方々と協力する。



### △小規模でも複数指導員の配置は絶対に必要▽

もう一つ大切なことは、指導員の体制のことです。

学童保育は遊びなど、活動する空間が地域の中に広がっていること、また、子どもの安全管理の上からも、規模の小さな学童保育でも、複数の職員配置は絶対に欠かせません。



「法制化」で  
指導員の位置  
づけが明確に

今年の四月より、学童保育が児童福祉法に明記されました。

このことによって、学童保育指導員は社会福祉事業に従事する者になります。具体的には、学童保育指員として2年以上勤務したことが、「児童の遊びを指導する者（児童厚生施設-児童館の職員）」や「母子指導員（母子生活支援施設の職員）」の任用資格として認められることになりました。

学童保育の公設公営にあたって子どもたちの笑顔と共に

# ずっと指導員として働き続けたい！

労働者としてあたりまえの労働条件を望みます

子どもたちの豊かな生活づくりをする上で重要な位置をしめる指導員ですが、学童保育にふさわしい労働条件ではありません。

現行の学童保育は、地域の運営委員会委託方式で運営されています。運営委員会は、学校関係者（教頭、PTA役員等）、地域関係者（民生委員、青少年相談員、町会・自治会役員等）で構成されています。従って、運営委員会が、指導員の実質的な雇用責任を果たすことは、基本的に無理があります。このため雇用関係が不明確で、指導員は働く上での基本的な保障がありません。

また、市の委託料が少なく、保育料の父母負担にも限度があるために、運営委員会（父母会）は、十分な人件費を予算化することができません。勤続8年の指導員Aさんの場合、年収230万円ほどしかありません。

私たちは、労働者としてあたりまえの権利と労働条件を望みます。

指導員が働き続けられてこそ子どもたちに豊かな生活を保障できます

こうした劣悪な労働条件は、この仕事に情熱を持ち、長く働き続けることの妨げになっています。

今年度の指導員のうち半数以上が5年以下の勤続年数です。指導員が定着しないことは、学童保育での子どもたちの生活が不安定になる大きな要因のひとつです。

ある新人指導員が、「先生、いつまでいるの？」と言われてびっくりしたと話していました。豊かな放課後の生活を保障するために、指導員の労働条件の改善が、どうしても必要です。

こうした点から、公設公営にあたって、指導員を正規職員として位置づけることを要求しています。



1998年10月12日 第4号

船橋市学童保育連絡協議会

船橋市学童保育指導員労組

【連絡先】

☆先日、アパートを借りる際、「あなたの収入では、この物件は貸せません。」と不動産屋さんと言われて途方にくれました。これだったら私でもと見つけた手狭な所だったのでショックでした。結局母と二人で借りると言う形にして契約できました。月々の給与は生活費ですべて消えていき、給料日前は財布の中をのぞきながらの綱渡りの状態です。

指導員は、本当にやりがいがある仕事だと思います。安心して働ける労働条件を強く望みます。

事務所 船橋市西船 2-2-21 tel:33-9266

26歳 女性指導員（独身）